

インターネットサービス Sun-Net 光会員規約

令和4年4月1日版



第1章 総則

第1条（利用規約の適用）

1. 株式会社サンライズ（以下「当社」という）は「Sun-Net 光利用規約」（以下、本規約といいます）を定め、「Sun-Net 光」（以下、本サービスといいます）を提供します。
2. 本サービスは当社が東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社（以下、NTT東西という）が提供する光コラボレーションモデルを活用し、当社が本サービスの契約者に対し、光回線と当社のサービスを一体的に提供するものです。
3. 本規約は「Sun-Net 会員規約」の一部を構成するものであり、本サービスの契約者は「Sun-Net 会員規約」を承諾したものとします。
4. 本規約に別段定めのない事項については、関係法令の定めによるものとします。
5. 本サービスの提供条件について、本規約に定めのある場合を除き、NTT東西の「IP通信網サービス契約約款」によります。

第2条（契約者の定義）

1. 契約者とは当社に本サービスの入会を申込み、当社がこれを認めた個人をいいます。
2. 契約者は入会申込みの時点で本規約に同意しているものとします。
3. 契約者は第2章第7条規定の利用料を当社に支払うものとします。

第3条（適用範囲）

1. 本規約は契約者が本サービスを利用する際の一切に適用します。

第4条（規約の改訂）

1. 当社は必要に応じて本規約を改訂できるものとし、文書（掲示物を含みます）、メール又はホームページにて契約者に通知するものとします。
2. 前項通知後 1 週間経過時点で異議申し立てが無い場合には契約者が了承したものとします。

第5条（会員規則）

1. 契約者は連絡先変更等契約時の届出の内容に変更が生じる場合は事前に届け出るものとします。尚、届出が無かった場合、契約者が不利益を被っても、当社は一切の責任を負わないものとします。
2. 未成年名義での新規契約は法定代理人の同意を必要とし、当該契約の申込時に同意を得ているものとみなします。

第6条（個人情報の取り扱い）

1. 当社は契約者より取得した個人情報等を当社規定のプライバシーポリシーに基づき、個人情報保護法、及びその他関連法令を遵守し利用目的の範囲内に限って適正に取り扱い、その取り扱いには厳重な注意を払うものとします。

第2章 契約

第1条（契約の種別）

1. 本サービスの契約には、次の種別があります。

第 1 種 契	東日本電信電話株式会社が 提供するサービス卸の提供
------------	------------------------------

約	地域における本サービスの契約。
第 2 種 契 約	西日本電信電話株式会社が提供するサービス卸の提供地域における本サービスの契約。

第 2 条（加入期間）

1. 本サービスの最短利用期間は利用開通した月を 1 ヶ月目と起算して 25 ヶ月目の末日となります。解約のお申し出がない場合、さらに 12 ヶ月 の契約として自動更新されます。

第 3 条（初期契約解除）

1. 本サービスの申込み後の取消（キャンセル）はできないものとします。但し、契約から 8 日以内であれば初期契約解除が適用されるものとします。その際には次条に定める開通工事料（19,800 円税込）と初期契約解除の申込み完了までの月額基本料金（日割り分）が発生するものとします。
2. 契約解除の手続は、当社所定の手順・方法に基づいて、本サービスの利用契約または本規約に基づく契約者と当社との契約部分を解除することができます。ただしこの場合、次条に定める解約金が生じている場合は、その支払義務を負うものとします。
3. 初期契約解除が適用されるのは、下記に記載されている条件に該当する場合のみとします。
 - ①電波状況が不十分な場合
 - ②商品に対する説明が不十分だった場合
 - ③法令に基づく契約書面が交付されていない場合

第 4 条（開通工事料）

1. 開通工事料（19,800 円税込）が発生するものとします。最短利用月の 25 ヶ月以内に契約解除した場合、残債を一括で支払うものとします。

第 5 条（中途解約）

1. 加入期間内においても本サービスにかかる契約を中途解約できるものとし、中途解約に際し、利用の有無に拘わらず解約月までの利用料及び解約金 5,500 円（不課税）を支払うものとします。ただし、更新月に契約解除された場合には解約金が発生しないものとします。
なお、特段の事情があり、当社がこれを認めた場合はこの限りではありません。
2. 前項の解約に関しては前月最終日までに、ホームページにて当社に申し入れるものとします。なお、未払い利用料、解約金及びその他手数料を当社の指定する期日までに支払うものとします。又、解約月の利用料は利用日数に拘わらず 1 ヶ月分を支払うものとします。

第 6 条（レンタル商品）

1. 貸与無線ルータの郵送に伴う郵送費は契約者が負担するものとします。

2. 契約者の故意又は過失によるレンタル機器等の破損、紛失等の際は、当該契約者が相当額を賠償するものとします。
3. 契約解除時又は無線ルータレンタルプランを解除する際は、貸与無線ルータを、同契約又は同プラン解除時から1週間以内に返却するものとします。返却が行われなかった際には、当社は契約者に無線ルータの実費を請求できるものとします。但し、無線ルータを契約者が買い取る場合、返却は不要とします。
4. 契約解除時又は契約者回線の移転をされる場合はモデム機器をNTT東西が指定する方法で返却するものとします。返却が行われなかった際には、当社は契約者に違約金を請求できるものとします。
5. 退居、住所変更等で契約者と連絡がつかない場合には申込時に記載された帰省先、保護者、保証人等に連絡することとします。

第7条 (利用料)

1. 本サービスの利用開始日より契約終了月までの料金(当社が定める基本使用料、端末設備使用料等)を定められた期日までに支払うものとします。又、利用料金は前払いとし、翌月の利用料金を前月に支払うものとします。但し、契約期間中のプラン変更等により発生した差額は翌月に精算するものとします。なお、支払方法により手数料等が発生する場合は利用料と合わせて支払うものとします。
2. 利用料等が支払期日を経過しても支払われない場合には、契約者は別途督促手数料が加算され、督促後にも支払われない場合には再度督促手数料が加算されるものとします。
3. 利用料の支払手数料は契約者が負担するものとします。
4. 利用料等の支払いの履行遅延があった場合には、その利用料等の支払いに関して契約者の帰省先へ請求書送付や連絡をする場合があります。
5. 第2章第3条適用者において、必要料金を差し引き、なお残余金がある際は当社が返金するものとします。
6. 利用料等(月額利用料・初期費用)には接続料・通信料・プロバイダ回線料の他、第2章第16条1項記載のサービスが含まれるものとします。

第8条 (料金の支払方法)

1. 第2章第7条に定める料金等を当社が集金する場合、契約者は次の各号のいずれかで当該料金等を支払うものとします。
 - ①クレジットカード
 - ②口座振替(自動引落し)
 - ③その他当社が定める方法
2. 前項において料金等の支払いが口座振替による場合、当社は契約者指定の口座から当該料金を引き落としするものとします。なお、クレジットカードの場合、当該クレジットカード会社の会員規約において定められた振替日に契約者指定の口座から引き落とされるものとします。

第9条 (利用中止)

1. 当社は、以下のいずれかの事由が生じた場合には、一時的に当サービスの全部又は一部の提供を中止することがあります。
 - (1) 当社の通信設備の保守又は工事を行う場合。
 - (2) 当社が設置する通信設備の障害等やむを得ない場合。
 - (3) 地震、噴火、洪水、津波、台風による豪雨や強風等の天災、戦争、

暴動、騒乱、労働争議、停電等の非常事態が発生した場合、または発生する恐れがある場合。

- (4) その他、運用上又は技術上の問題により、サービスの一時的な中断が必要と判断し、やむを得ない場合。

第10条（契約の変更）

1. 利用開始時からサービス利用者の利用者情報や申込内容等に変更がある場合は、サービス利用者は所定の方法にて当社へ契約の変更を請求するものとします。
2. 契約変更の請求を承諾することがサービス提供者の業務遂行上支障があるときは、その請求を承諾しないことがあります。

第11条（契約者回線の移転）

1. 契約者は、第12条（本サービスの提供区域）に定める区域内に限り、契約回線の移転を申請することができます。

第12条（サービス提供区域）

1. 第1種契約に係るもの

都道府県の区域
北海道、青森県、秋田県、岩手県、山形県、宮城県、福島県、東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、茨城県、栃木県、群馬県、山梨県、長野県、新潟県

2. 第2種契約に係るもの

都道府県の区域
愛知県、静岡県、岐阜県、三重県、富山県、石川県、福井県、大阪府、兵庫県、京都府、滋賀県、奈良県、和歌山県、広島県、岡山県、山口県、島根県、鳥取県、香川県、愛媛県、高知県、徳島県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

第13条（禁止行為）

1. 当社の利用にあたっては、以下の行為を禁止するものとします。
 - (1) 当社もしくは他人の知的財産所有権（特許権、著作権等）に属するデータの違法なアップロード及びダウンロード行為、又は該当する恐れのある行為、及びファイル交換ソフト等の利用による違法ファイル交換行為。
 - (2) 他人の財産、プライバシー若しくは肖像権を侵害する行為、又は侵害する恐れのある行為。
 - (3) 他人を差別又は誹謗中傷し、又はその名誉若しくは信用を毀損する行為。
 - (4) 犯罪行為、又は此を誘発若しくは扇動する行為。
 - (5) 児童ポルノ若しくは児童虐待にあたる画像の単純所持、わいせつな映像、音声、若しくは文書等を送信又は表示する行為。
 - (6) 他人になりすまして本サービスを利用する行為。（偽装をする為にメールヘッダ等

の部分に細工を行う行為も含まれます)

- (7) 有害なコンピュータプログラム等を送信し、又は他人が受信可能な状態のまま放置する行為。
 - (8) 本人の同意を得ることなく、又は詐欺的な手段（フィッシング詐欺及びこれに類する手段を含みます）により他人の個人情報を取得する行為。
 - (9) 私的利用の範囲外の営業活動及び営利目的での利用。
 - (10) 当サービスにおいて有する権利を第三者に貸与、又は譲渡すること。
2. 前項禁止行為に違反した場合、当社は当該契約者の利用を停止することができるものとします。

第 14 条（利用停止）

1. 利用料等の支払期日を経過してもなお支払いを履行しない場合、当社は契約者に利用停止日を通知し本サービスを停止するものとします。
2. 契約者が第 2 章第 13 条に違反したときは、予めその理由、利用停止日を契約者に通知せずに停止する場合があります。利用停止後は契約者の申込み時に記載した連絡先に通知するものとします。

第 15 条（契約解除）

1. 第 2 章第 14 条第 1 項より利用停止をされた契約者の利用料等の支払いが滞る場合、当社は当該契約者の加入契約を解約することができるものとします。
2. 第 2 章第 14 条第 2 項により利用停止をされた契約者が、当社が同利用停止の対応を行った後もなお、本サービス提供業務の遂行に著しい支障を及ぼすと認められる時は、当社は当該契約者の加入契約を解約することができるものとします。
3. 第 1 項及び前項が適用された場合、契約者は解約月の利用日数に拘わらず、解約月までの利用料（当社が定める基本使用料、端末設備使用料等）、その他未払い料金を当社の指定する期日までに支払うものとします。その際、料金等の支払いの履行遅延があった場合、または事由の如何を問わず料金等の支払いの確認ができなかった場合、当社は当該契約者に再請求を行うものとします。なお、再請求にかかる事務手数料を料金等に加算して請求する場合があります。

第 16 条（サービス）

1. 当社は、契約者に対しシステム設定などの電話サポートを必要に応じて行うものとします。

附則：この規約は 2017 年 1 月 1 日から適用するものとします。

2022 年 4 月 1 日一部改訂

プライバシーポリシー

【個人情報保護に関する基本的方針】

株式会社サンライズ（以下「当社」といいます）は、個人情報の保護の重要性を認識し、個人情報保護に関するコンプライアンス（法令遵守）を徹底して安心・安全なサービスを提供し、皆様に信頼される企業であるべく、以下の基本的な方針に従い個人情報の保護に努めてまいります。

当社は個人情報の保護に関する法令を遵守し、個人情報を適正に取り扱ってまいります。

1. 当社はサービスを提供するために必要な個人情報のみを取得し、あらかじめその個人情報の利用目的を明確に定めるとともに、その利用目的の達成に必要な範囲内で適正に個人情報を取り扱います。また、個人情報を正確かつ最新の内容に保つよう努めます。
2. 当社は個人情報の保護に関する教育研修等を実施し、これを役員、従業員及び委託業者に周知徹底するとともに、監督・管理いたします。
3. 当社は個人情報への不正なアクセス、又は個人情報の漏洩、滅失及び棄損等の防止のため、適切な安全管理及び予防措置を講じます。
4. 当社は個人情報の取扱いに関するお客様からのご意見、ご相談等に対して適切に対応します。

【個人情報の取扱いに関する方針】

当社はサービスを提供するため取得した契約者の個人情報については、以下の通り取り扱いたします。

1. 個人情報の取得と利用目的
 - (1) 契約者の当社への入会、及びその他当社の関連サービスの提供に際して取得した個人情報は以下の利用目的に基づき、業務の実施に必要な範囲内で利用いたします。
 - ① 契約者の本人確認
 - ② サービスの提供開始・変更・解約、それに伴う工事作業
 - ③ サービスの料金の計算及び請求
 - ④ 顧客満足度向上などの為の施策（アンケート調査を含む）の実施
 - ⑤ サービス及び商品の紹介、提供
 - ⑥ サービスの提供に関わる設備等の管理及び改善
 - ⑦ その他サービスに関わる業務の実施に必要な範囲内
 - (2) 契約者とのサービスに係わる契約が解約された後においても、前項の利用目的の範囲内で個人情報を利用することがあります。
2. 個人情報の開示
 - (1) 本人の同意なく第三者に個人情報を開示することはいたしません。ただし、以下に該当する場合はこの限りではありません。
 - ① 裁判所や警察等の公的機関から法令に基づき正式な照会を受けた場合
 - ② 人の生命、身体、及び財産の保護の為に緊急の必要性があり、本人の同意を得る事が困難な場合
 - (2) 前項他、個人情報保護法、電気通信事業法及びその他の関連法令の規定に従い、第三者に提供することがあります。

【お問い合わせ窓口】

ご提供頂いた個人情報に関するご確認・ご質問等については、下記窓口へお問い合わせ下さい。

個人情報保護担当 E-Mail:info@sunrise-net.co.jp